

暴風警報等が発令されたとき

大地震発生および大津波警報発令時の対応について

I 暴風警報、暴風雪警報が発令された場合の対応（「名古屋市」に発令）

1 登校前に警報が発令された場合

暴風警報等発令の状況	対 応
午前 6 時現在、警報発令中の場合	午前中の授業等は中止します。
午前 6 時を過ぎて、登校前に警報が発令された場合	午前中の授業等は中止します。
午前 6 時から午前 11 時までに警報が解除された場合	午後 1 時までに、午後の授業等の用意を持って登校します（スクールランチはありません）
午前 11 時現在で警報が発令中の場合	午後の授業等も中止します。

※ 台風の接近に伴い、教育委員会が前日に休校を決定した場合は、平日・土日祝を問わず、前日の午前 12 時までに教育委員会より「なごやっ子あんじんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

2 登校後に警報が発令された場合

授業等を中止し、通学路の安全を確認の上、速やかに下校させます。よって、警報が発令された時刻等の状況により、スクールランチを通常より早めに食べさせる場合もあります。

また、気象状況によっては、学校に待機させる場合があります。

II 大雨警報、洪水警報、高潮警報、大雪警報が発令された場合の対応

浸水、土砂崩れ、洪水など予想される危険が地域ごとに異なりますので、中学校ブロックの校長が互いに情報を交換し、校長の判断により、「I 暴風警報、暴風雪警報が発令された場合の対応1」の措置をとることがあります。

登校後に警報が発令された場合は学校に待機させます。待機後、安全であると判断した場合は、下校することがあります。

III 避難指示、緊急安全確保及び特別警報が発令された場合の対応

登校以前に中学校ブロック内に避難指示、緊急安全確保及び名古屋市に特別警報が発令された場合、「I 暴風警報、暴風雪警報が発令された場合の対応1」に準じた措置をとります。

なお、登校後に中学校ブロック内に避難指示、緊急安全確保が発令された場合は、学校に待機させます。

IV 在校時、大地震が発生し、その後に大津波警報が発令された場合の対応

在校中	対 応
大地震発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業等中止し、避難・誘導します。ゆれがおさまり、安全が確認でき次第、保護者への引き渡しにより、順次帰宅させます。 ・ 保護者の引き取りがあるまでは学校に待機させます。 ・ 翌日以降、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とします。
伊勢・三河湾に大津波警報発令時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業等中止し、本校3階に避難させます。 ・ 津波がおさまり、通学路の安全が確認でき次第、保護者への引き渡しにより、順次帰宅させます。 ・ 保護者の引き取りがあるまでは学校に待機させます。 ・ 翌日以降、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とします。

令和6年12月10日

保護者 様

名古屋市教育委員会

南海トラフ地震臨時情報発出時の対応について

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意、巨大地震警戒）が発出された場合、児童生徒の安全を確保するため、学校では下表のように対応いたします。

区分	巨大地震注意		巨大地震警戒	
	右記以外	事前避難対象地域 含む21学区 (小中高35校※1)	右記以外	事前避難対象地域 含む21学区 (小中高35校※1)
学校での教育活動 (長期休業中含む)	通常	通常	通常	休校※2
修学旅行	通常	通常	中止	中止
野外教育活動	通常	通常	中止	中止
校外学習(遠足含む)	通常	通常	中止	中止
部活動	通常	通常	中止	中止
学校開放(地域SC含む※3)	通常	通常	通常	中止
トワイライト スタール・ルーム	通常	通常	通常	中止 (21小学校)

※1 事前避難対象地域含む21学区（小中高35校）

千年小、正色小、戸田小、豊治小、五反田小、春田小、西前田小、東築地小、
港西小、高木小、南陽小、当知小、神宮寺小、西福田小、福田小、豊田小、
白水小、柴田小、道徳小、千鳥小、大高小（小学校21校）

宮中、一色中、富田中、助光中、供米田中、東郷中、南陽中、宝神中、当知中、
南陽東中、大江中、名南中、大高中（中学校13校）

富田高（高等学校1校）

※2 休校：期間は1週間程度を予定しています。

※3 地域SC：地域スポーツセンター